

常任委員会及び特別委員会における質疑応答事項に係る現在の取組状況等について（平成25年度～）

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H25.12定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	企画財政部	情報システム課長	情報システム課	[審査事項] オープンデータ化の推進について、データが上手く活用されるアプリケーション開発のアイデアコンテストを行政が実施するなど、行政主導の具体的な推進ビジョンはあるのか。	本県においても、県のデータを活用したアプリケーション開発のアイデアコンテストを実施するなどの具体策を今後検討していきたい。	平成26年度に民間企業等22団体、自治体6団体が参加する県主催のアイデアソンを実施した。また、平成27年度には、オープンデータカタログシステムを構築し、県だけでなく県内市町村においてもデータ公開ができる仕組みづくりを行った。平成28年度はデータ活用を推進するための民間企業・市町村含めたWGを実施している。
H25.12定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	県民生活部	広聴広報課長	広聴広報課長	[審査事項] 県のホームページについて、二元代表制の理念を反映し、トップページの知事のバナーの隣に、県議会のバナーを置くなどの配置をしてみようか。	議会のホームページは、極めて重要なものであり、今後、議会事務局と打ち合わせしながら、検討していきたい。	質問趣旨のとおり改修しました。
H25.12定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	県民生活部	広聴広報課長	広聴広報課長	[審査事項] 広聴にもっとITを活用すべきではないか。千葉市で実施している「ちばレポ」のように、スマートフォンを利用した市民参加型の情報共有システムを検討すべきではないか。	千葉市の「ちばレポ」を詳しく調べて検討する。	本県ではホームページシステムをリニューアルした際に、スマートフォンに対応するよう改修を加えた上で、本庁各課及びすべての地域機関のホームページに「お問い合わせフォーム」を実装するとともに、従来からある「知事への提言送信フォーム」と併せて、広く県民からの意見や要望を聴取できるようにしました。
H25.12定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	企画財政部	情報システム課長	情報システム課	[審査事項] (埼玉県IT推進アクションプランについて) インターネット選挙に関して、選挙管理委員会では独自にフェイスブックやツイッターを利用しているが、そのような取組もプランに反映されるのか。	インターネット選挙については、選挙管理委員会と調整してプランに反映するようにしたい。	埼玉県IT推進アクションプラン2014-2016において、「インターネットによる選挙情報の提供」の取組を行っており、選挙制度や選挙日程等に関する情報について、選挙管理委員会のホームページやTwitter・FacebookといったSNSを活用して随時、情報提供している。
H26.2定例会 県土都市整備委員会	都市整備部	公園スタジアム課長	公園スタジアム課	[議案] 埼玉スタジアム2002公園に係る補正は用地取得費のみか。	用地取得費のみである。国際大会などへの対応を踏まえ、取得した用地を有効利用していきたい。	臨時駐車場として利用できないか検討中です。
H26.2定例会 県土都市整備委員会	都市整備部	公園スタジアム課長	公園スタジアム課	[議案] くまがやドームの膜屋根について、今後、膜等に異常があったら直ちに知らせるような手段を取り入れるなどの対応を検討できないか。	ハード面のみならず、ソフト面も含めて検討を考えたい。	ドーム内を警備員による24時間警備を実施しています。
H26.2定例会 県土都市整備委員会	都市整備部	公園スタジアム課長	公園スタジアム課	[議案] ①自然環境を活用した公園整備について、クロスカントリーのニーズをどのように把握しているのか。 ②地形を生かすということであればクロスカントリーにこだわらずニーズを把握した上で事業やコースづくりに取り組んでもらいたい。	①利用者のニーズを現状では把握していないが、屋外活動による健康増進のニーズは高いと推察している。現場の地形がふさわしいとこのことで試行的に行うものである。 ②利用者のニーズを把握することは非常に大切なことと考えている。引き続き、利用者のニーズを把握し設計に反映させたい。	より多くの方々に利用していただけるように散歩やランニング等にも利用できるコースとして設計しています。

常任委員会及び特別委員会における質疑応答事項に係る現在の取組状況等について（平成25年度～）

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H26.2定例会 県土都市整備委員会	都市整備部	住宅課長	住宅課	〔議案〕 県営住宅のバリアフリー化について、エレベータの設置はいいが、エレベータを必要な人がそこに住めることが大切である。エレベータを設置した棟への住み替えを認めることを考えているのか。	現在、同一団地内での住み替えができるよう基準の見直しを検討している。エレベータを設置した棟への住み替えは今後の研究課題とさせていただきたい。	①入居者が病気や障害等で階段の昇降等日常生活に支障がある場合、同一団地内で住み替えができるよう基準を見直した(H27.6.10施行)。 ②EV設置棟は概して人気があり(抽選倍率は通常6倍～10倍程度)、公募・抽選を経て入居できるものである。そのため、病気や障害等が理由とはいえ、EVがない住棟からEV設置住棟へ一般申込者に優先して公募なしで住み替えを認めてよいものか引き続き検討を要する。
H26.6定例会 警察危機管理防災委員会	危機管理防災部	消防防災課長	消防防災課	〔行政課題報告〕 ①秩父市の大雪対応について、避難所を設けて、孤立が懸念される住民を先に避難させておけば、その道路の除雪を後回しにするなど除雪優先度が変わったと思うがどうか。 ②避難所設置の在り方について市町村との連携の中で計画的に対応すべきだったという教訓を生かすべきと考えるがどうか。	①避難所が設置され、事前に住民が避難していれば、除雪優先順位も変わったと考えられる。大雪被害の検証結果を受け、除雪の優先ルートの選定等も進めていきたい。 ②県の地域防災計画に雪害対策を盛り込むが、市町村の地域防災計画にも反映されるよう働きかけていく。その中で、早期の避難所設置も計画に盛り込むよう働きかけていく。	①平成26年12月に地域防災計画を改定し、新たに雪害対策編として各種の取組を記載した。また、除雪能力が制限されることを想定し、優先的に除雪すべき路線をあらかじめ選定し、関係機関で共有するとともに、ホームページにて公表している。 ②雪害対策編には、避難計画の策定や、必要に応じた被災前の避難所開設の検討を盛り込んでおり、市町村に対して地域防災計画改定時における記載を働きかけてきた。
H26.9定例会 警察危機管理防災委員会	危機管理防災部	消防防災課長	消防防災課	〔行政課題報告〕 地域防災計画の市町村の役割について、前回の大雪の際は、長野県佐久市でツイッターを活用して情報収集、発信を行ったことが取り上げられていた。現在、和光市でも運用を行っている。ツイッター等を活用した情報発信、収集について県はどのように考えているか。	情報の速報性があり、効果的だと考えている。ツイッターによる情報収集、発信について効果や課題について検討している状況である。	市町村及び防災関係機関に対し、広域的な被害状況等の情報を迅速に収集するとともに、共有できるシステムを整備している。また、県民に対して迅速かつ確に災害情報提供するため、ホームページやスマホアプリ、メールによる配信を行っており、テレビやラジオ、インターネットでも配信される仕組みを構築している。
H27.2定例会 警察危機管理防災委員会	危機管理防災部	危機管理課長	危機管理課	〔行政課題報告〕 ①「新たな埼玉県震災対策行動計画」について、自助モデル市町村事業の3つの取組に「携帯トイレの備蓄」を加えられないか。 ②トイレ対策は非常に重要な課題であり、3つの自助の取組に「携帯トイレの備蓄」を加えて4つの取組にすべきではないか。	①モデル事業は3つの取組で行うが、携帯トイレの備蓄は広く普及啓発していく。 ②来年度以降、事業への反映を検討したい。	①モデル事業は3つの取組で実施済みであり、家庭における災害時のトイレ対策について啓発冊子を作成し、普及啓発を行っている。 ②27年度から、自助の取組事業である「イツモ防災」事業の中で4つの取組について説明し、普及啓発を行っている。
H27.6定例会 企画財政委員会	企画財政部	情報システム課長	情報システム課	〔議案〕 マイナンバー制度の周知について、教育委員会と連携して子供に対してマイナンバーの取扱について啓発を行うなどの今後の対策はどうか。	子供への啓発についても、今後、教育委員会と調整しながら検討していきたい。	少・中・高校生に対し、内閣府が作成したリーフレットを配布するなど、学生への啓発を進めている。また、学校等への県政出前講座を行い、学校関係者への周知を進めている。
H27.6定例会 企画財政委員会	企画財政部	企画財政部長	情報システム課	〔議案〕 「埼玉県個人番号の利用に関する条例」について、条例第3条に規定する「自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施する」場合には、必ず条例改正が必要であると考えるがどうか。	(今回の条例案は、法の定める範囲で特定個人情報を利用するものであるが、)今後、利用範囲を拡大し、マイナンバーを独自に利用する場合には、議会で御審議いただき、条例を改正する。 ※今後の見通しについてお答えください。	現在、法に定められた事務についてシステムの整備等を進めている。まずは、法に定められた事務の運用状況をよく見極めたうえで、県独自の利用について検討したいと考えている。

常任委員会及び特別委員会における質疑応答事項に係る現在の取組状況等について（平成25年度～）

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H27.6定例会 公社事業対策特別委員会	下水道局	(公財) 埼玉県下水道公社理事長	下水道局 下水道事業課	〔審査事項〕 汚泥の活用に関して、バイオマス発電や水素エネルギーの研究は長期的な取組になる。調査・研究に当たって県と公社の関係はどうなっているのか。	汚泥の活用に関して県下水道局で進めている計画は把握している。公社のノウハウを最大限活用して県と連携して取り組んでいきたい。 ※バイオマス発電や水素エネルギーの研究についての現在の状況を御回答ください。	バイオマス発電は、元荒川水循環センターで平成31年度供用開始に向けて、公社と協議を行いながら施設整備を進めている。 水素エネルギーは中川水循環センターで、現在、バイオマス発電とセットで事業化することを研究中である。
H27.6定例会 公社事業対策特別委員会	下水道局	(公財) 埼玉県下水道公社理事長	下水道局 下水道事業課	〔審査事項〕 平成25年に起きた臭気発生事例では、臭気もれに気づくのが遅れた。どのような再発防止策に取り組んでいるのか。	再発防止に努めるため、運転管理に携わる作業員にしっかりと指示し、地元自治体への連絡を遺漏のないようにしたい。 ※臭気対策のその後の取組について御回答ください。	平成25年に臭気もれを起こした2号汚泥焼却炉は運転方法を見直して臭気の発生を抑えている。また、再発を防止するため、施設周辺の臭気確認と臭気測定を毎日実施している。 地元の和光市とも連絡体制を構築して情報共有を図っている。
H27.9定例会 企画財政委員会	企画財政部	情報システム課長	情報システム課	〔所管事務調査〕 ①システム整備に係るセキュリティ対策として、サンドボックスを導入しているか。 ②システム整備に係る財源確保についてもっと強力で国に要請していくべきではないか。	①サンドボックスの導入について検討していきたい。セキュリティ対策を進める中で、積極的に考えていきたい。 ②セキュリティ対策強化なども進めていくと更に費用がかかる。これを含めて国に強く財政支援について要請していきたい。	①県及び市町村のインターネット接続口を集約した上で高度なセキュリティ対策を講じる「情報セキュリティクラウド」内に導入する方向で検討している。 ②地方公共団体に対し十分な財政措置を取るよう、県から政府要望を行っているほか、全国知事会においても強く要望しているところである。
H27.9定例会 公社事業対策特別委員会	都市整備部	(株)さいたまアリーナ代表取締役社長	(株)さいたまアリーナ (都市整備政策課)	〔審査事項〕 さいたまアリーナについて、英語版ホームページは情報が少ない。海外への発信は十分なのか。また、英語以外の多言語による情報発信の計画はあるのか。	ホームページの充実について、前向きに検討していきたい。	ホームページ全体のリニューアルを8月末に予定しており、英語版のページについても情報量の増加を図る。また、多言語による情報発信については、英語以外の利用者からのアクセス数なども参考にしながら検討を行う。
H27.12定例会 企画財政委員会	企画財政部	計画調整課長	計画調整課	〔所管事務調査〕 政府機関の移転の中止に向けて、今後も市と一層連携してもらいたいと思うが、決意を伺う。 県でも何か取組ができないか。	窓口の産業労働部としても地元とスクラムを組んで取り組んでいくとのことであり、県としてしっかり対応していく。 また、県としても地元の意向を確認の上、今後の対応を検討して参りたい。	地元市とともに国の動きを注視していたところ、平成28年3月22日に国において政府関係機関移転基本方針が決定された。 県内関係機関については、一部研修・合宿の実施や共同研究の実施とされ、機関の機能が損なわれるような移転はないことが確認された。 地元市においても特に影響はないとの見解である。
H28.6定例会 公社事業対策特別委員会	県民生活部	(公財) 埼玉県芸術文化振興財団理事長	文化振興課	〔審査事項〕 高校生のときにプロの芝居を見て感化されたことを覚えている。高校生に対して、プロの芝居等を見せるような取組は実施しているのか。	以前から、高校生に芝居等を見ていただく取組を進めている。また、当財団には劇場を支援していただくサポーター制度があり、現在集中的に教育機関を訪問し、会員になっていただいている。会員となった学校を対象に、劇場が実施する公演を総合学習の一環として観劇していただくなどの検討をしている。	以前から芸術総合高校(舞台芸術科)に対して、演劇公演(シェイクスピア・シリーズ)等の案内を実施し、観劇の機会を提供している。 また、平成27年度にサポーター会員となった高校に対しても、公演案内を実施し、平成28年6月に実施したダンス公演には、約60名の生徒が鑑賞している。